

てある次第でございす。

十番 大沼秀伍君 二位は各本員長から報告がありおしたか非常に熱心に二番議くださいますことに対して敬意を表する次第でございす。私は各本員長の審査報告に対しては賛成するものであります。が理事者に対しては要望を申しあげておきたいと思ふものでございす。それは去る十七日の建設本員会におかれまして午後四時過ぎまで熱心に二番議されおしことに対して非常に敬意を表するものでございす。かその間にあつたとして三時過ぎから四時過ぎにかけて本員会が継続されているにもかかわらず理事者が席をはずされたことに対しては、もうこれは建設本員長の許可を得た上でござれたものと思ひますが、当時石川彌造さんで合併の盛んな懇親会があつたということも承つてあるものでございす。が法的立場で理事者

か席をはずされるという事はやむを得ないと存じますが、一般に利会社の私的な用件で席をはずすという事に対しては非常に私は遺憾であると思ふのでございす。この点については建設本員会でも熱心に討議をしている時に理事者のそういう態度をとられたことは私はおもしろくないと思ふのでありまして今後このおもしろくないよう、理事者にかつて注意、要望を申しあげておきたいと思ひます。

十一番 石川常太郎君

今後十分気を付けます。誠に遺憾でございまして

十二番 大久保一郎君

議案第三十号の關係にござりまして関係本員会の

慎重なる審議をいたさる別に異議はないのでございす。が建設本員長さんにお尋ねしたいと思ひますが三月十七日に本員会が開催されておられた際何か道路拡張工事關係で理事者間で異議が見解がなされたということですが、実際おられたかどうか、そうし

点についてつてからお願いいたします。

一番岸 茂君) その点については別にないと思いません。という点です。それでは……

十番(大久保一郎君) ということは何か道路の拡張関係である人の方は何んとかかるでしょうと又方はでかたいという異議は長見解があるようにございすが……

二番岸 茂君) そういうことはありません。でさうとかでさうないということはありませんでした。

十三番(大久保一郎君) 本員長さんかというこならは別に問題はございせんが私ちよつと身にしんでもしそういうことかあつてはいやしくも福生町議会常任委員会開催中に理事者側の見解が一致していいというこはこのおしくないので本員長さんかというこならはそれで良か。今後は絶対になくようは理事者側に注意申あげておきます。

議長(中西虎蔵君) 十三番議員何かありますか……

二十番林 幸男君) にいいますの大久保議員と本員長の報告で了解であつたので別にありません。

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

おわかりいたします。議案第三号は各本員長報告のとおり決まっております。に異議ありませんか。

(異議なしと好む者あり)

議長(中西虎蔵君) ン異議なしと認めます。よろ議案第三号は各本員長報告のとおり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第二昭和四十四年度福生町国営健康保険特別

会計予算案 議案第三号を議題に供します。本件については厚生本員会に審査を付託してありますので本員長から報告願います。

〔審判本首雄君登壇〕

〔審判本首雄君〕

「指名がありましたので審査報告を申しあげます。

〔議案審査報告書朗読〕

省略

本件は、本として補足説明をさせていたが、本日の本会議で付託となり、本委員会では、審査した、国保予算は本年大千五百五十万、本年度の収入面をいふと、国庫負担金にあり、二千三百四十万、千円といふ増え、ケ、又事務費補助も、都府と合わせて、百九十万円に達しようとして、法令規則により、交付となり、事業の運営も財政困難があり、から、大いに助かる、ところであり、療養給付改善ともなり、補助金八百五十万、千円ほどの減額で、いふ、しかし、負担金への繰入れに、ためであり、また、を得ないもの、ところ、解した次第で、いふ。歳出に、いふ、は療養給付改善を加え、本として、約八百万円の増となり、いふ、本は、本当初より、割給



付に、なるものと存じますが、受託率がいかに高きに、驚き、月、いふ、の請求書の点検に、いふ、力をいれて、今後、も、実施して、ほしいものであり、いふ、に、一軒当りの、単価の、予想、外に、低い点に、ついては、喜しいところであり、いふ、は、担当職員の、努力と、都の、審査、指導の、ため、と思われ、す。今後、も、適正、診療、が、実施、される、ために、は、被保険者の、ために、も、時宜に、いふ、に、指導を、願ひ、町医師、町の、三者が、一体となり、いふ、に、国保運営、かな、いふ、血のか、いふ、に、国保、行政で、ある、よう、いふ、する、ものであり、いふ、以上、により、いふ、として、原案を、可決、すべし、ものと、結論を、得、た、次第で、いふ、いふ、す、ので、よろしく、いふ、議の上、いふ、可決、あらう、いふ、ことを、いふ、願ひ、申し、いふ、ます。

議長〔中西虎蔵君〕

「いふ、本委員長報告に、対する、質疑を、行います。

〔質疑なしと、呼ぶ者あり〕

議長〔中西虎蔵君〕

「いふ、に、て、質疑を、終結、いたします。

ちばかりにしておす。議案第三十五号は本委員長報告のとおり決す
るに要議ありませんか。

(異議なしと好ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よろ。議案第三十五号は原
案のとおり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第三、昭和四十五年度福生町公益貸屋特別会計決算
案、議案第三十五号を議題に供します。本件については厚生委員会
に審査を付託してありますので、本委員長から報告願います。

(査抄本百雄君登壇)

査抄本百雄君 審査報告を申しあげます。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

本件は決して補足説明を申しあげます。本年度の公益貸屋会
計は総額百六十六万八千円で、前年度に比較して三百万円の増

額であります。これは運転資金繰入金をやめたためであり
ます。不況の波がひしひしと寄せてくる昨今、公益貸屋の利用は
大いになされるものと推定されます。もちろん公益である以上巻の
一、貸屋と同一に論ずるわけには参りませんが、所収の利用を完全
にするために、さらに持株の意を用いて運営をほかうほしいと
思います。なお公益貸屋開設時の運転資金としての借入が本年度
をもちろ了することから、この点については経費変動の余波を再
受ける事業だけに、これをいふにふさわしい経営に思をはせ、相当
者のみなみな努力が非常に大層なことになると思われ、この
も、従来して本委員会として申しましては、原案を可決すべき
ものと結論を得たわけでありますので、よろしく、審議の上、ご
可決のほどお願い申しあげまして報告を終わらせていただきます。

議長(中西虎蔵君) これより本委員長報告に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

これにて質疑を終結いたします。

おわかりいたします。議案第二十三号は本委員長報告のとおり決するに同意ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

異議なしと認めます。よろしく議案第二十三号は本委員長報告のとおり決いたします。

議長（中西虎蔵君）

日程第四昭和四十四年度福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計予算案、議案第二十四号を議題に供します。本件については建設委員会に審査を付託してありますので本委員長から報告願います。

（三番岸 茂君登壇）

三番岸 茂君

審査報告を申し上げます。

議案審査報告書朗読（別添参照）

補足して審査概況を申し上げます。昭和四十四年度には一部において強制測量のほかに個所もありましたが概ね順調な進展をさせており本年度も本年は引き続き武蔵野台加美平岡地区に実施するわけですが事業の主なものはその大部分は建物その他補償費関係であり所収展のための開発である。一日も早く初期の目的を完遂されるよう要望し委員会としては本予算案を原案とあり可決決定した次第でございます。以上よろしく審査の上可決あるんことをお願い申し上げます。報告にかえさせていただきます。

議長（中西虎蔵君）

これより本委員長報告に対する質疑を行います。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

これにて質疑を終結いたします。議案第二十四号は本委員長報告のとおり決する

に、要議ありませんか。

「要議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西房蔵君) 要議なしと認めます。よろしう議案第二十四号は本
員長報告のとおり決まらして。

議長(中西房蔵君) 日程第五、昭和五年度福生町水道事業会計予算案
議案第二十五号を議題に供します。本件については厚生委員会審査
査を付託してありますので、本員長から報告願います。

一審 杉本吉雄君登壇

一審(杉本吉雄君) 指名により審査報告を申しあげます。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

なお補足説明をさせていきたいと思います。本年度の水道会計は収益的關係
部間で五千六百九十七万六千九百九十九円、資本的關係部間で八千九百九十九万六
千と下ろっております。經常面であいかつた収入増をばかして

福生町議会

議案審査報告書朗読

ものの開発にとり、先行投資額も膨大な額であり、その財源
も起債をあつて、なお不足するものは損益勘定留保資金から投
入するといふ苦いのがみられ、独立採算制を有する水道経営の
苦しさは断然としてあります。本委員会として望むところは先
行投資に対し一日も早く元をあげるに、住宅増の開発を推進
させ人口の増加対策を考えていきたいと思います。過去十数年
にわたるやうな過程にあり、なしてまた企業債返還が年
々とも増加となる点にかんがて、これがために経営にひびか
り、破綻しないよう留意してほしいということであり、多分川水
不水資源の利用も身にこたえてあります。これはまた、数
年、も先のことを思われ、すので、さく泉による給水の利用は、当分統
くものと思われ、す。夏期ともなれば、需給が増し、一立方メートル
とも無駄にでる水であり、すので、ロス分の減流には注意を

らうてほしいものであります。破壊は易く建設は難しと言われますが水道も拡張につく拡張で大変ではあります。昔から水のところが人家が繁栄したところを思い出して、時に福生町発展のため金能力を発揮していただきます。よう要望し、案を可決した次第でございす。ようしくご審議の上、可決ありんことを願ひ申しあげまして報告を終ります。

議長(中西虎蔵君)

これより本委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

あけかりにします。議案第二十五号は本委員長報告のとおり決するに、異議ありせんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

異議なしと認めます。よう議案第二十五号は本委員長

長報告のとおり可決いたします。

議長(中西虎蔵君)

日程第六昭和四十四年度福生町と商場特別会計予算案

議案第二十六号を議題に供します。本件については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

二番 岸 茂君登壇

三番 岸

茂君

指名がありませんので、審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読)

別添参照

補足して審査概況について説明いたします。食生活の改善により食肉の消費は飛躍的に増加を示し、市場の経営は表面利益を受ける感もあります。が、本年開設を予定される立川市の多食食肉センターを考へます。時に、当所としても必然的に収入減が見込まれ加えて多食肉の争化がさけられてある。今日迄の処理も勿せんで、その経営必しも樂觀は許しませんが、将来にわたる採算のゆく事業であ

るよう持段の努力をほらねよう。本委員会として要望し、全員一致をもつて原案とあり可決した次第でございませう。よろしく。審議の上、可決あらんことを切にお願い申しあげまして報告にかゝらせていただきます。

議長(中西虎蔵君)

これより本委員長報告に対する質疑を行います。

(質疑なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第三十六号は本委員長報告のとおり決するに、要議ありせんか。

(要議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

要議なしと認めます。よろしく議案第三十六号

は本委員長報告のとおり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君)

日程第七、学校医手当増額に関する請願書。

請願第一号を議題に供します。本件については総務委員会に調査を付託してありますので、本委員長から報告願います。

(六番石川信義君登壇)

六番(石川信義君)

指名によりまして審査報告を申しあげます。

(請願審査報告書朗読)

別添参照

かなり簡単に補足説明いたしますと、今回提出された請願に類するものは過去二度にわたり提出されてあり、今回を加えて三度目のものであります。昭和のとおり最近の諸情勢から勘案いたしまして改正の時でもあらうかと思惟しますが、当時は昨より地財法準用団体として充足してありますので、時期尚早な苦しい時ではありますが見、児童生徒の健康管理にあつては医師の心算をもちとされ、他市町村特に西多摩郡内の均衡を考慮し可能な範囲において善処されるよう要望いたします。採決として次

第でございす。よろしく、審議の上、可決あらんことをお願ひ
申しあげ、本として報告を（終り）す。

議長（中西虎蔵君）

これより本委員長報告に対する質疑を行います。

（質疑なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

これにて質疑を終結いたします。

おわかりにします。諸君第一号は本委員長報告のとおり決する
に、要議ありませんか。

（要議なしと呼ぶ者あり）

議長（中西虎蔵君）

要議なしと認めます。よろしく諸君第一号は本員
長報告のとおり採決と決定いたします。

議長（中西虎蔵君）

日程第八福生駅東口駅舎建設に關する諸君
書諸君第二号を議題に供します。本件については建設委員会審
査を付託してありますので、本委員長から報告願います。

二番 岸

茂君登壇

一審 岸

茂君

諸君審査報告を申しあげます。

諸君審査報告書朗読

別添参照

補足して説明をいたします。本諸君にかゝる東口開発の構想は、
町長の時代に発表され、計画決定をせられたり、近々加美平の公社住
宅、九百八十戸の建設もはじまり、消費人口の急増も考えられ、商店
街には良報をもたらし、てあります。これを受入れ、るべき東口は依
然として発展が遅く、暗影を与えてあります。本委員会として
もこの点を留意し、財源の面、西武鉄道の進出、事業執行の方法とし
て、二二で、一挙に着手、実現には、少くから、困難もあるが、立川市南
口の例をきてもわかるごとく、あのようには発展してからでは遅きに
する。ので、事業計画を立案し、検討を加え、東口の整備が、である
ようにすべきである、という結論に達し、採決と決定し、た、お願ひでござ

いふ。よろしくご審議の上、可決あらんことをお願い申し上げます。

議長(中西虎蔵君)

これより本委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。諸君第二号は本委員長報告のとおり決するに
ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

ご異議なしと認めます。よろしく諸君第二号は本委員長報告のとおり決決と決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)

日程第九私有道路を所有道路とするための陳情書

陳情第一号を議題に供します。本件については建設委員会に審査を付託してありますので本委員長から報告願います。

二番 岸 政君登壇

三番 岸 政君

陳情審査報告を申し上げます。

(陳情審査報告書朗読)

別添参照

補足して説明を申し上げます。本陳情にかかる個所は十数年来地元民の耕作等のため利用されていく個所の一部であり、今後とも相当の利便価値にあるものと推定されますが、町道としてその用に供するに、道幅も狭く、又崖地でもあり、改修に相当の費用も要するので、難色があるが、単に通路として現状を維持する程度に、町有とするには異論はないとの結論により、本委員会としては決決と決定した次第で、所有主と交渉し、所民の意にそえるよう努力し、善処されたい、以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、可決あらんことを切にお願い申し上げます。

議長(中西虎蔵君)

これより本委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)